

BASCの取組みについて

一般社団法人電池サプライチェーン協議会
リサイクルスキーム提案TF 法規WGリーダー
松田産業株式会社
境 健一郎

アジェンダ

1. BASCのご紹介
2. 法規WGの活動内容
3. リサイクルガイドラインの必要性
4. ヤード環境対策への期待

1. BASCのご紹介

1. BASCのご紹介_電池サプライチェーン上における課題

海外の急激な環境変化



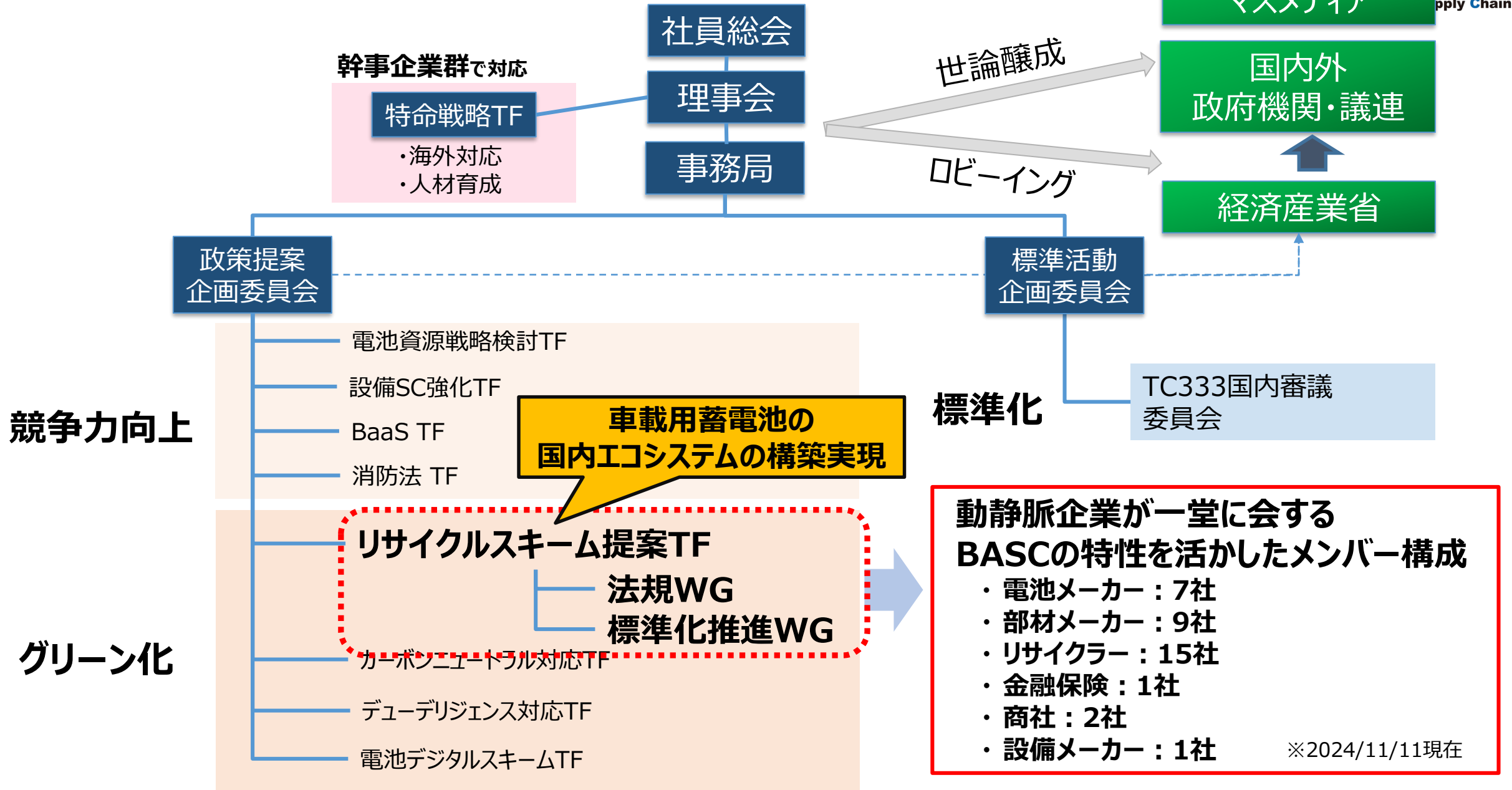
包括的政府支援

莫大な投資、安定した資源調達、リサイクルなど、課題は山積み

1. BASCのご紹介_BASCとは

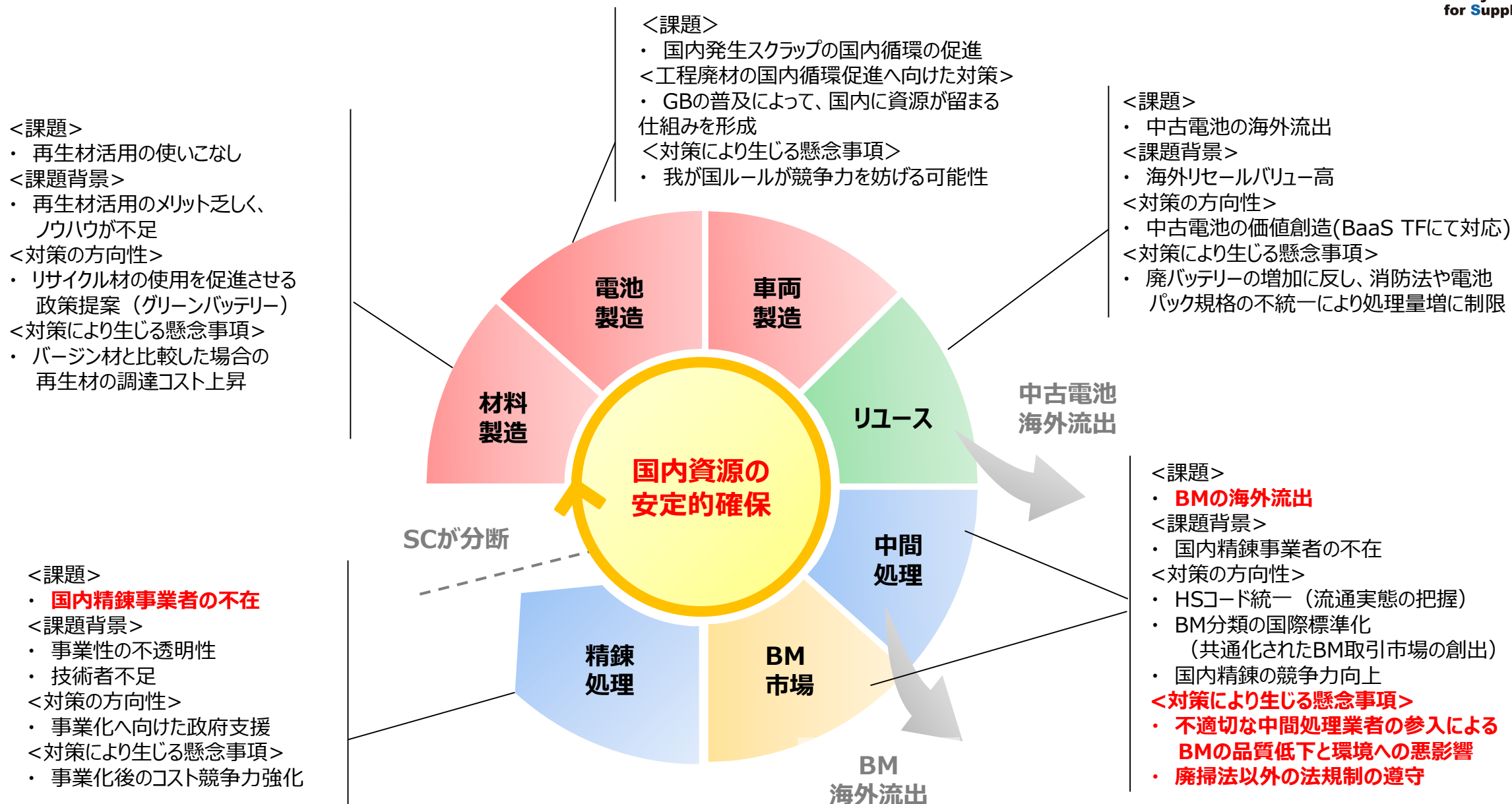
目的	電池サプライチェーン全体の競争力強化とグリーン化を目指す ① 政策提言 ② 国際ルールへの意見具申	
団体名	一般社団法人 電池サプライチェーン協議会 (英文名：BATTERY ASSOCIATION FOR SUPPLY CHAIN 略称： BASC)	
設立日	2021年4月1日	
会長	只信 一生	
会員企業	☐ 電池原料製造 ☐ 商社(資源) ☐ 電池部材製造 ☐ 電池製造 ☐ 設備製造 ☐ リサイクラー ☐ IT ☐ 金融 ☐ カーOEM (賛助会員：TF活動には不参加) 232社 (※24/11/1 時点)	2024年11月 232社 2024年4月 195社 2023年4月 133社 2022年4月 84社 2021年4月 設立 55社 金融・保険 カーOEM・IT・調査 リサイクラー・電力 設備メーカー 商社 部素材 メーカー 電池メーカー

1. BASCのご紹介_活動体制

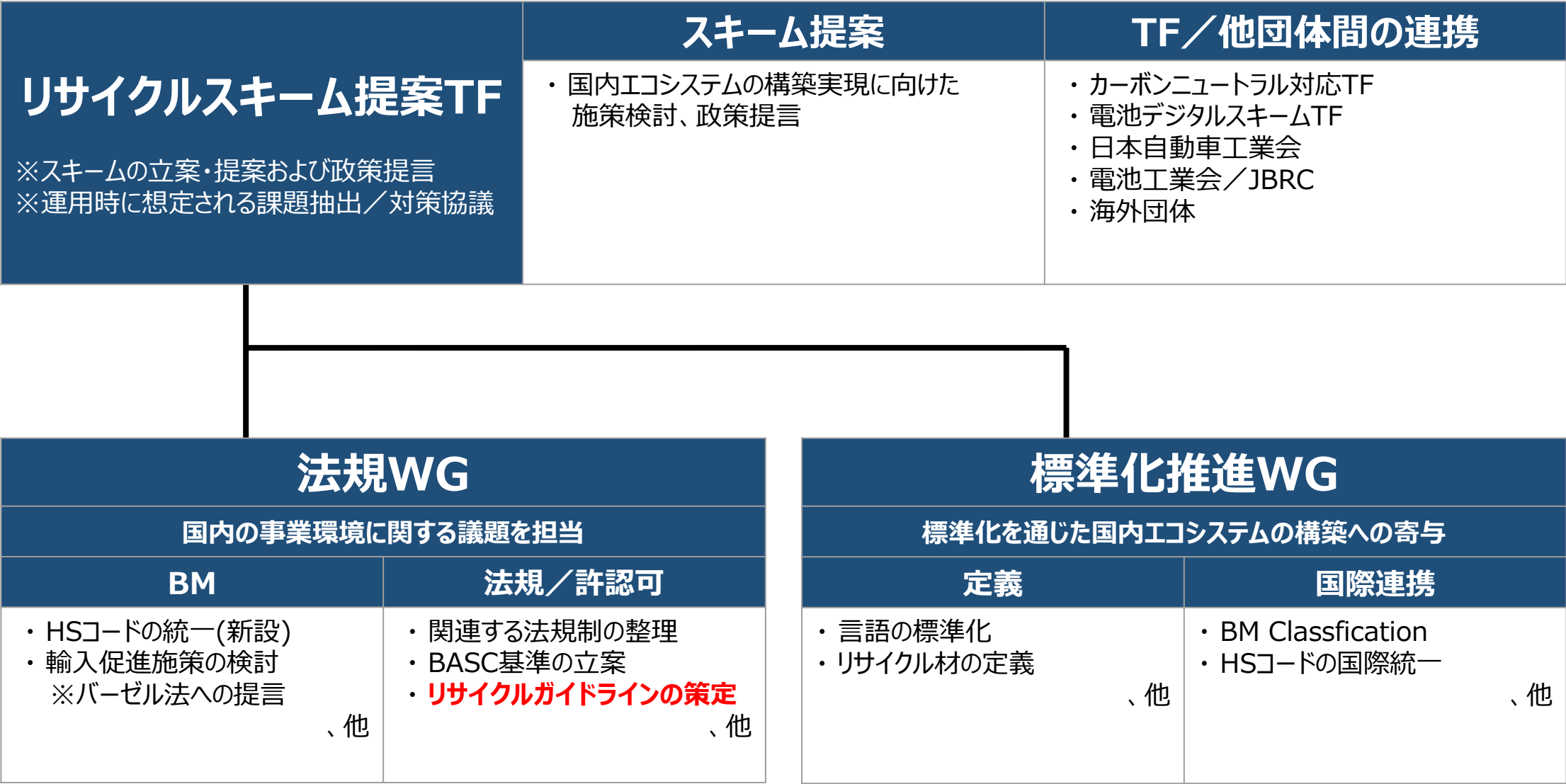


2. 法規WGの活動内容

2. 法規WGの活動内容_サプライチェーンの各領域における課題



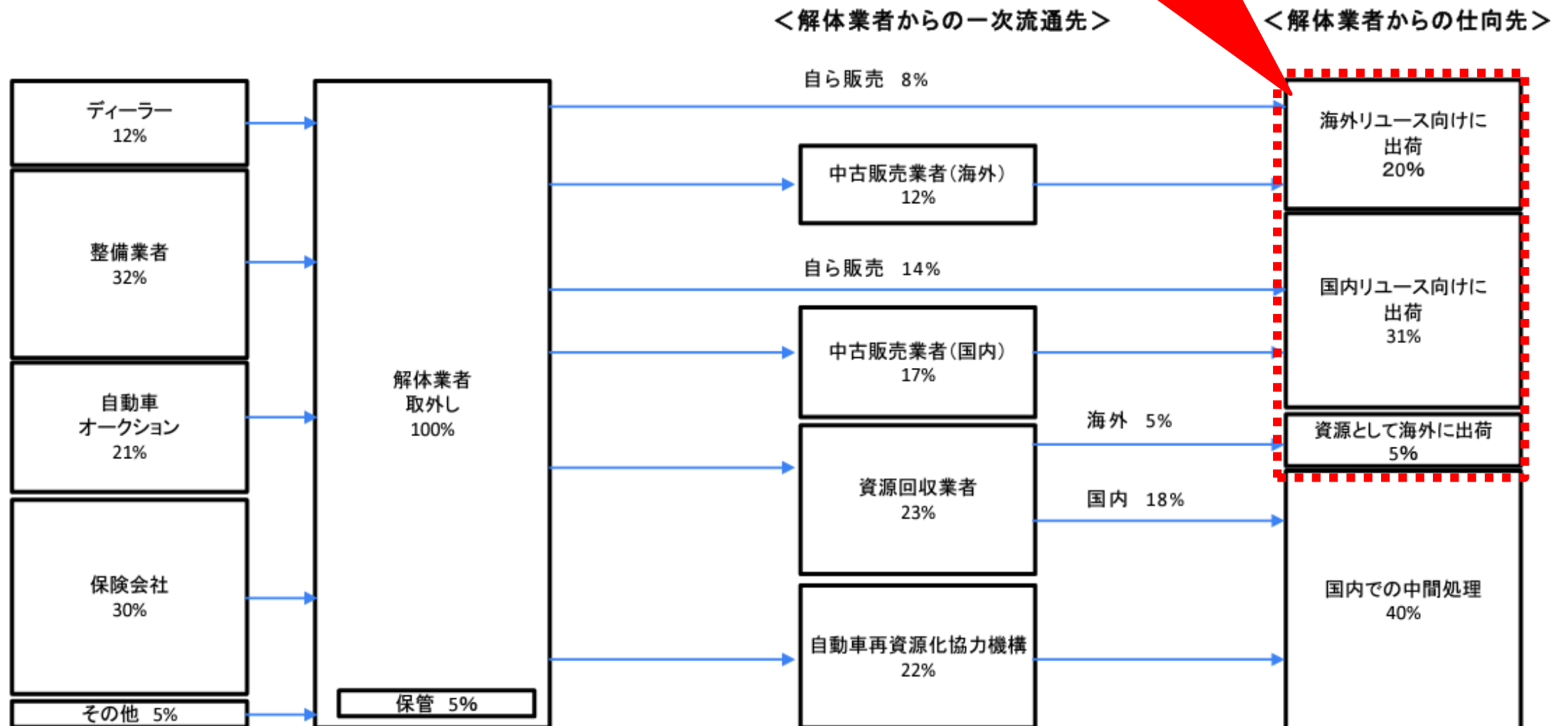
2. 法規WGの活動内容_法規WGが担う役割



3. リサイクルガイドラインの必要性

3. リサイクルガイドラインの必要性_使用済み製品(車載)の流通実態

“有価物”として流通



出所：第3回蓄電池産業官民協議会（2022年3月28日）

3. リサイクルガイドラインの必要性_リサイクル／リユースに関連する法規制

廃棄物の中間処分業許可を有していない施設にて不適切な行為（輸出含む）をされているケースが存在。
“有価物”としての流通であっても、以下の法規制の遵守は免れない。

消防法	電解液量の総量が指定数量を超過する場合には、消防法規定に則った建屋(危険物倉庫)での保管が義務付け
水質汚濁防止法	電池を失活させるため浸漬した際の廃水は、河川や下水へ放流できる基準値を超過 ※浸漬の過程では、「臭気」や「水素ガス」も発生
大気汚染防止法	電池原材料には「フッ素化合物」が使用されているため、熱処理を行うと「フッ化水素ガス」が発生 ※当該法上ではフッ化水素化合物は業種指定されており、電池をリサイクルするための熱処理施設は規制対処外
ダイオキシン対策特別措置法	浸漬時の塩水や電池搭載機器の外装樹脂を由来として、熱処理時にダイオキシンが発生する恐れがある
労働安全衛生法 (特定化学物質障害予防規則)	電池原料に使用されている「Ni」「Co」「Mn」は特定化学物質に指定 熱処理した電池を破碎選別することで捕集されるBMの製造事業者は、作業環境測定等が義務付け
古物営業法	盗犯防止と住民福祉保持を目的として制定された規制 車載用リチウムイオンバッテリーを定置用途等にリユースする目的で売買する場合、事業届出が行われている必要あり
金属くず条例	盗犯防止と住民福祉保持を目的とし、古物営業法に準拠して許可制又は届出制として規制。 一部地域を除き、リチウムイオン電池を「金属資源」として売買する際に必要
国際連合危険物輸送勧告	航空輸送：廃電池の輸送や電池のリサイクル又は処分のための輸送は禁止 海上輸送：リチウムイオン電池を収納する容器や国連番号等の標示などの輸送要件が関連法令で制定

3. リサイクルガイドラインの必要性_廃水分析結果（塩水浸漬）

▼仕様の異なる車載用LIBモジュール（3種類）を2%塩水に48h浸漬した後の廃液組成

（単位：mg/L）

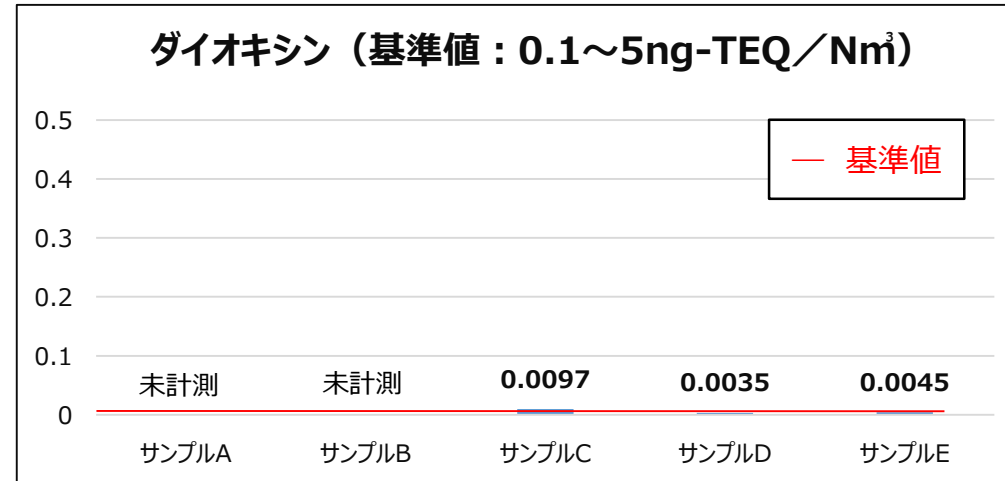
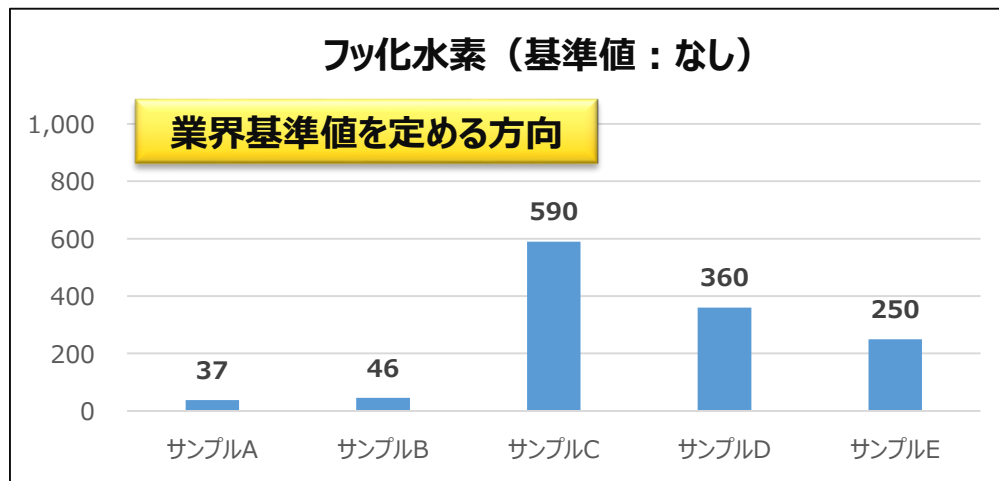
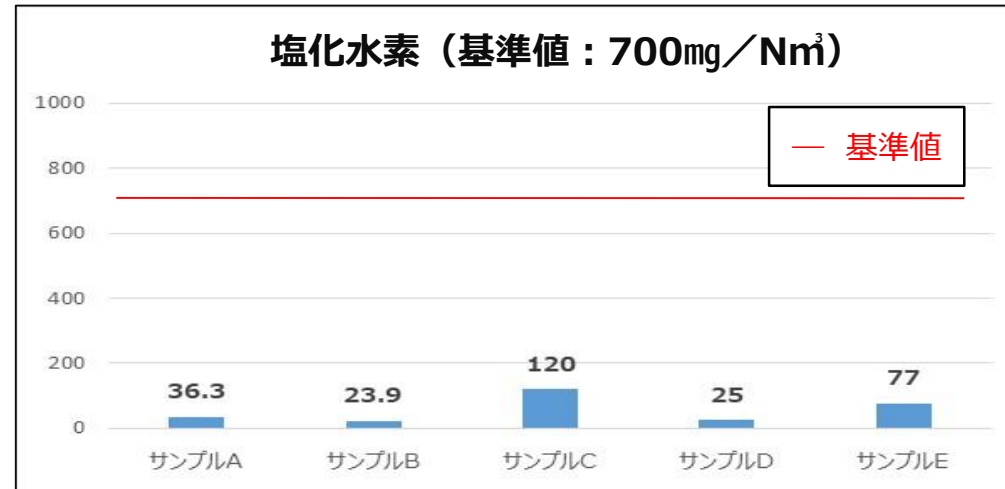
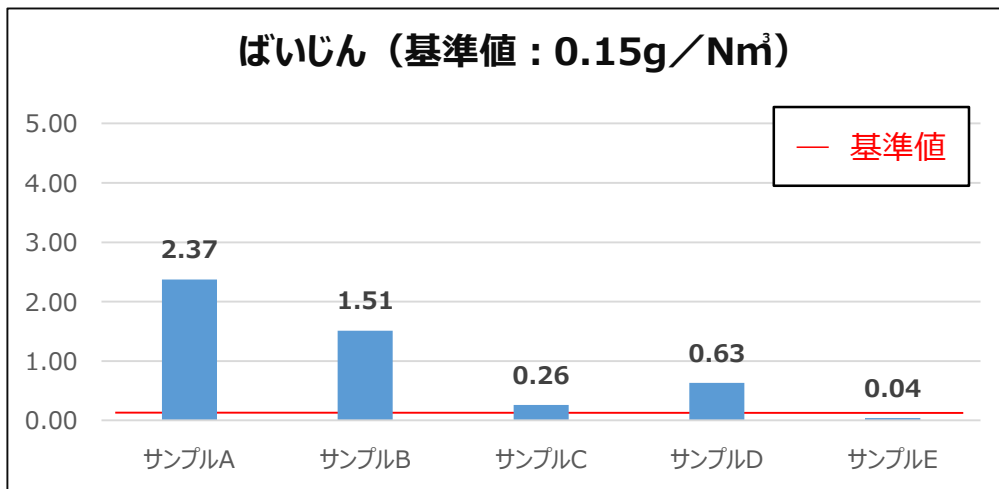
	サンプルA	サンプルB	サンプルC
pH	7.8	7.9	7.8
Al	133.0	21.8	28.4
Cu	4.35	22.5	26.4
Zn	15	56.3	18.8
Fe	2.7	38.0	21.6
Cr	<1	<1	<1
Ni	20.1	<1	1
Mn	<1	<1	<1
Co	<1	<1	<1
F	<5	<5	16.1
P	<3	<3	6.55
B	<1	<1	<1
COD _{Cr}	180	<100	200
T-N	260	140	240



※BASCメンバー調べ

3. リサイクルガイドラインの必要性_排ガス分析結果（熱処理）

▼仕様の異なる車載用LIB（5種類）を同一炉にて熱処理した際に発生する排ガス分析結果



※BASCメンバー調べ

※フッ化水素ガスの規制は業種指定されており、リサイクル施設に対する規制は対象から除外されている（CFC、PFOSの分解施設に限っては基準値が定められている）

3. リサイクルガイドラインの必要性_目的および対象の範囲

リサイクルガイドライン（BASC） ※24年度中のリリースに向け活動中

【目的】

- ✓ 処理／リサイクル過程において遵守すべき事項の周知
- ✓ 排出事業者に対する業者選定時の判断材料の参考
- ✓ 不適切な行為の防止、国内資源循環の促進

【対象の範囲】

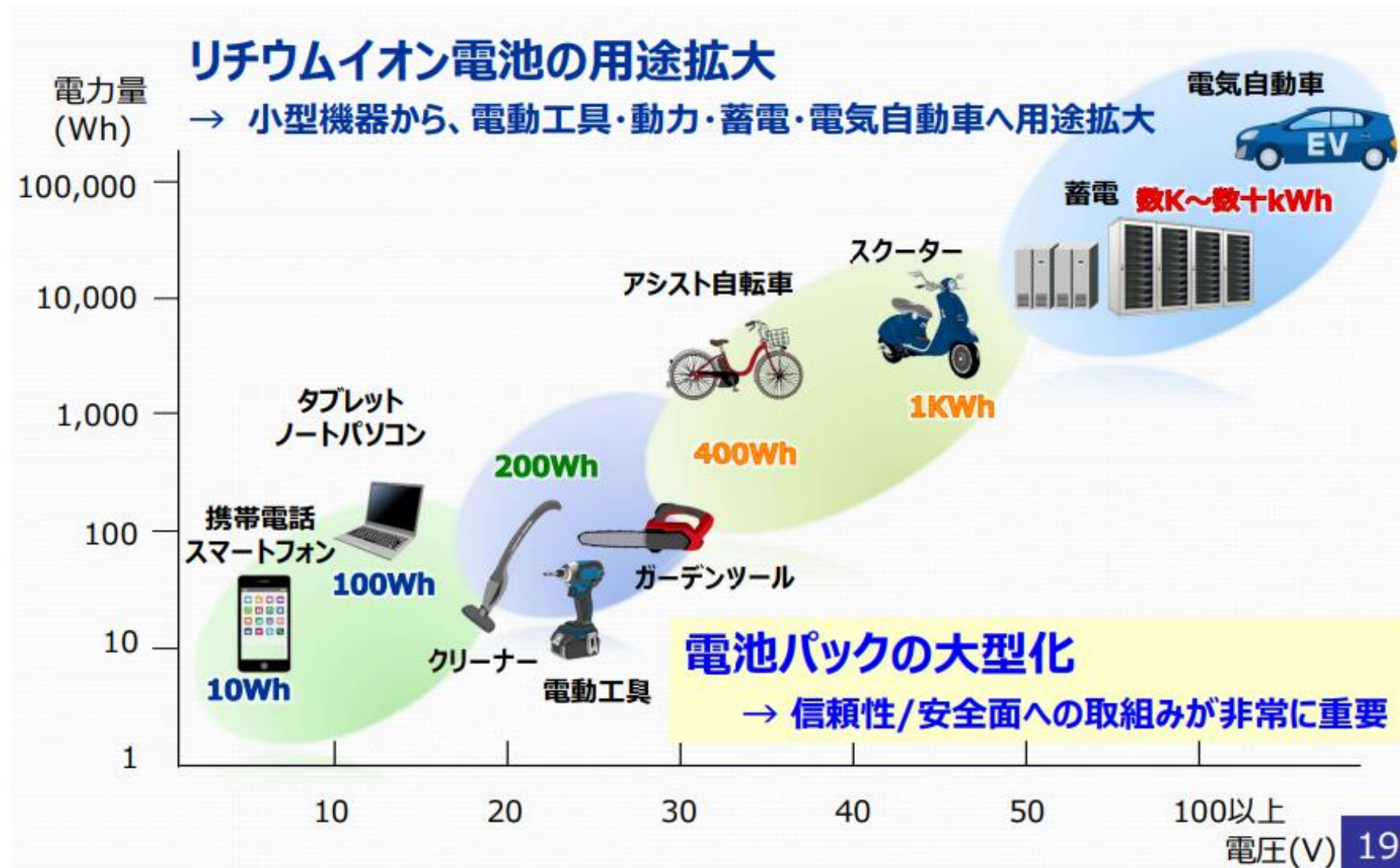
- ✓ リチウムイオンバッテリーに限定 ※ニッケル水素、ニッカドおよび鉛は対象外
- ✓ 製造工程で発生する「工程廃材」および「使用済み製品」を対象とする
- ✓ 「車載」「定置」「民生」の区別は行わない

【留意点】

- ✓ あくまでガイドラインであり、BASCとして強制するものではない
- ✓ コンプライアンスの観点から、「法遵守対応」「作業者の安全確保」のための処置は事業者の責務としてお願いするものである

4. ヤード環境規制への期待

4. ヤード環境対策への期待_生活インフラを支える蓄電池



出所：リチウムイオン蓄電池に係る危険物規制に関する検討会（令和5年度）

4. ヤード環境対策への期待_国内資源循環の必要性

火災事故の抑止

生活環境の保全

資源の分別保管

不適切な輸出の抑止
(金属資源を国内に留める)

不適切な処理行為への牽制
(正直者が不利益を被らない社会へ)

競争力の強化
(技術／設備インフラ／再資源化率／CFP、等)

“電池エコシステム”の実現



未来の原動力は
*Battery*にある。